

東洋療法

2024
7.1 発行

361

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

令和6年度 定時総会開催



令和6年5月26日、東京BIZ新宿(新宿区立産業会館)において、公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会 令和6年度定時総会が開催され、開会に先立ち、伊藤久夫前会長、飯野由利前監事のご冥福をお祈りし黙禱が捧げられた。先に開催された第2回理事会で承認された長嶺芳文新会長が、開会と就任の挨拶を行った。代議員76名(会場参加34名、書面による議決権の行使又は委任状出席10名、WEB参加32名)が出席し、下記の提出議案が慎重審議の後、すべての議案が原案通り承認された。

- 第1号議案 令和5年度活動を含む事業報告について
- 第2号議案 令和5年度収支決算報告と監事による監査報告の承認の件
- 第3号議案 役員補充選任(監事)の承認の件
- 第4号議案 令和6年度基本方針と事業計画の報告について
- 第5号議案 令和6年度収支予算報告について
- 第6号議案 地方提出議案について
- 第7号議案 定款3条に規定する都道府県師会について

3号議案の役員補充選任(監事)では、石川県師会会长の常盤和成氏が選任され、長嶺新会長のもと新たな執行部体制のスタートを切った。

続いて同日に、全日本鍼灸マッサージ師連盟総会が開催され、顧問で内閣府特命担当大臣の自見はなこ氏が出席され、参議院議員 うすい正一氏からはオンラインで、日本医師会 常任理事 釜蒼敏氏からはビデオメッセージで、あはき業界に対する力強い応援のメッセージをいただいた。

その後の日本鍼灸マッサージ協同組合総代会も、議案がすべて原案通り可決され、長嶺芳文氏(埼玉)が副理事長に就任された。



自見はなこ大臣

長嶺体制で新たにスタート!

国家資格者である鍼灸あん摩マッサージ指圧師の知識と技術を、国民のために！

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会(以下ゼンシン師会)は業界で同じ理念を持つ同士が集まり、時代が変化しても組織として常に行政や他団体との交渉及び相談や要望をする事ができる公益団体、それが最大のメリットだと考えます。

本会は鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師、睛眼者・視覚障害者で構成されている日本で唯一の公益法人であり、鍼灸マッサージの知識や技術を国民の為にどのように役立てるかを常に考え活動しています。その為に、制度改正や保険施術の推進、国民の不利益になるような無資格業者問題等を解決する為、関係省庁との定期協議を実施、社会保障審議会に委員を輩出し、安心で安全な鍼灸マッサージを国民に提供出来るように努力し続けています。

また、災害大国である我が国において、平時からJIMTEFによる災害研修に参加し、災害に特化したあはき師団体で構成するDSAMを組織し、災害時には被災地における支援活動をDMATと連携し、あはき師団としての役割を果たしています。

業界内の活動としては、日本医師会をはじめとする

医療や介護関係団体との意見交換などの交流を図り、国民皆医療制度を守り、持続可能な社会保障制度の一翼を担い、世の中に認められる職能団体として協力するとともに、あはき師の社会的地位向上の為に邁進しています。

ゼンシン師会会員には、常に国や社会が発する最新情報や全国各都道府県で開催される学術研修やスポーツ等のボランティア活動を定期情報誌や公式LINEで発信を行い、視覚障害のあはき師に対して、会員内外を問わず相談窓口を設けており、情報共有において格差が出ないよう、バリアフリーとなる会運営を推進するよう心掛けています。年に一度全国大会を開催し、全国あはき師の交流を図り意見交換を行う事で会員の結束を強めています。

今後も国民を守り、あはき業界を守り、会員を守る事がゼンシン師会の役割だと考え、実行していくとお約束して、ご挨拶とさせていただきます。



会長 長嶺芳文

★役職変更

石川英樹 副会長 財務委員長
尾野 彰 副会長 組織委員長・将来ビジョン等検討委員長
狩野裕治 副会長 介護委員長
清水洋二 業務執行理事 フェムテック委員長・健康経営委員長

春の褒章の栄誉



藍綬褒章 (敬称略)

4月29日、春の叙勲褒章の受章者が発表され、本会関係者では、次の方々が受章されました。全国の会員の皆様と共にお慶び申し上げたいと思います。

みづかみ ひろよし
水上 弘祥
(64歳 北海道)
現北海道師会会长。



たかしま ひろかず
高島 弘和
(59歳 徳島県)
現徳島県師会会长。



こが けいのすけ
古賀 慶之助
(57歳 福岡県)
現福岡県師会会长。



News ★新任師会長のご紹介(6月20日現在 報告)

千葉県師会

かわばた りゅうじ
川端 隆治会長



〈会長住所〉〒276-0046
八千代市大和田新田890-193
電話：047-450-4400

福井県師会

こばやし つよし
小林 豪会長



〈会長住所・事務所移転〉
〒915-0262 越前市高岡町1-28
電話：0778-42-2730

岐阜県師会

まつお まさのり
松尾 将典会長



〈会長住所〉〒500-8334
岐阜市霞町2-9-3
電話：090-2132-9903

和歌山県師会

しもひら ふみひこ
下平 文彦会長



〈会長住所〉〒640-8423
和歌山市松江中3-5-17
電話：0734-55-5370

鍼灸マッサージの施術に係る療養費改定のお知らせ

令和6年6月1日からあはき施術療養費が改定されました。6月施術分から適用となっています。
実施時期は6月1日と10月1日の2段階で行われます。

(保険委員会)

6月1日からの料金改定

●あはき師施術に係る
療養費の支給について

- 改定率 0.26%
- 改定内容（引き上げ後の金額です）

あん摩マッサージ指圧	マッサージ（1局所）	450円
	温罨法（1回）	180円加算
	※マッサージと併施	
	温罨法+電気光線器具（1回）	300円加算
	※マッサージと併施	
	変形徒手矯正術 (1肢1回)	470円加算
	※マッサージと併施	



●受領委任の取り扱いに
ついて一部改正



はり・きゅう	1術	2術
初検料	1,950円	2,230円
施術料	1,610円	1,770円
電療料（1回）	100円加算/回 ※電気針、電気温灸器 又は電気光線器具を使用 した場合	

●往療料は改定なし 2,300円

●施術報告書交付料は改定なし 480円

10月1日から改定

【共通】

- 往療料の距離加算の廃止
- 離島や中山間地等の地域に係る加算創設
- 往療料の見直し及び訪問施術料の創設

【訪問施術料（あん摩マッサージ指圧）】



1回につき	1局所	2局所	3局所	4局所	5局所
訪問施術料1	2,750円	3,200円	3,650円	4,100円	4,550円
訪問施術料2	1,600円	2,050円	2,500円	2,950円	3,400円
訪問施術料3（3～9人の場合）	910円	1,360円	1,810円	2,260円	2,710円
訪問施術料3（10人以上の場合）	600円	1,050円	1,500円	1,950円	2,400円

【訪問施術料（はり・きゅう）】

	1術	2術
訪問施術料1	3,910円	4,070円
訪問施術料2	2,760円	2,920円
訪問施術料3（3人～9人の場合）	2,070円	2,230円
訪問施術料3（10人以上の場合）	1,760円	1,920円

●「あはき師の施行に係る療養費の支給の留意事項等について」一部改正について



厚生労働大臣免許保有証の申請受付は8月31日まで

あなたの免許を証明できる顔写真付き携帯用

「厚生労働大臣免許保有証」を手にする1年に1度のチャンスです。

※免許証に変更がある方は事前に(公財)東洋療法研修試験財団に手続きが必要です。

※有効期限は発行日より5年間。令和元年申込され、有効期限令和7年3月31日となっている

保有証は期限が切れますので、必ず更新手続きを行って下さい。

【申請方法】

- <https://skmsys.oitsk.jp/houser/>にアクセスし、必要な登録を行い、「交付申請書」と「写真貼付用紙」を印刷して下さい。
- https://skmsys.oitsk.jp/houser/about_hoyusyoにアクセスし、関係資料ダウンロード内に掲載されている「申請の手引き・申請用紙記載例・写真の注意事項」を参照し、必要な書類を揃えて所属の都道府県師会に申請して下さい。今年度から切手代が460円に変更となっていますのでご留意下さい。

●申請受付期間：令和6年7月1日(月)～8月31日(土) (申込先：各都道府県師会へ)

厚生労働大臣免許保有証

氏名：東洋太郎	免許登録番号
生年月日：平成〇〇年〇〇月〇〇日	
免許登録番号	
あん摩マッサージ指圧師 東京都〇〇〇〇〇号	厚労第〇〇〇〇〇〇〇〇号
はり・きゅう師	厚労第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号
きゅう師	
上記印字が名欄に登録され、免許が交付されていることを認明する。	
有効期限：〇〇年〇〇月〇〇日	
厚生労働大臣監修 東洋療法研修試験財団	

顔写真

第23回 東洋療法推進大会 in 徳島

参加申込受付中

大会テーマ 「新たな潮流・生み出す未来」

令和6年度「第23回東洋療法推進大会」は、下記の通り徳島市で開催されます。今年度も、ハイブリッド形式にて、特別講演とシンポジウムを主体として企画しています。

申込締切は7月末です。現地参加には定員がありますので、お早めにお申込み下さい。

日 程：令和6年9月29日(日)・30日(月)

会 場：徳島グランヴィリオホテル

徳島市万代町3-5-1

※JR徳島駅から徒歩約20分。送迎バスも予定。

内 容：特別講演①一般公開講座(12時40分～13時40分)

「現代人の抱える不調と東洋医学の可能性」

丸岡いづみ氏(徳島県出身/元日本テレビ記者 キャスター/「情報ライブミヤネ屋」コメンテーター/ラジオパーソナリティ等で活躍中)

うつ病、結婚、代理母出産、離婚と、様々なことを経験してきたなか、東洋医学的な治療経験もあり、特別講演ではその時の経験も踏まえてお話ししていく予定です。

※この講演は現地のみの一般公開講座(参加費無料)。

特別講演②(13時50分～15時20分)

「フェムテックに鍼灸マッサージを—やさしいAIとNudgeで実現できる—」

菅万希子先生(経済学博士/MBA/関西医療大学 フェムテック寄附講座 特任教授)

鍼灸マッサージによるフェムテックの研究経過と可能性をお話しいただく予定です。

保険講演(15時30分～17時)

「令和6年度あはき療養費の料金改定について」

往田和章保険委員長

シンポジウム

①組織・将来ビジョン ②法制委員会

業界の課題についてご意見をお願いいたします。

※オンデマンド配信では、学術委員会「臨床研究発表」も予定しています。

大会参加費：会員現地 10,000円(Zoom参加 3,000円)

会員外現地 12,000円(Zoom参加 5,000円)

学生(養成校) 2,000円(Zoom参加 1,000円)

※あはき免許の無い介助者 無料

現地参加定員：先着200名

お申込み先：・全鍼師会会員は各都道府県師会へ申し込むこと

・会員外は申込フォームにて申し込むこと <https://forms.gle/SMUYXyPkJW6G5W8N8>

お問合せ：●申込・宿泊問合せ 下電観光バス(株)大会係 電話086-224-8824

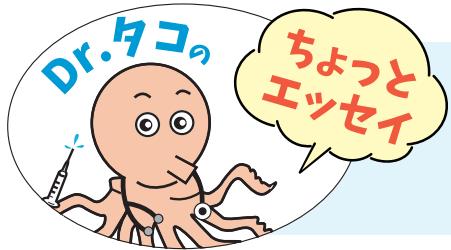
●大会問合せ (公社)全日本鍼灸マッサージ師会事務局 電話03-3359-6049

メール zensin@zensin.or.jp

(大会実行委員会)



タコ院長の静かな叫び



政府は数年前、全国で再編が必要とする公立病院を424も名指しで挙げて衝撃を与えました。医療資源の効率的再編は否定しませんが、お役所的な数字を積み上げて裁断した感は否めなく反発を呼びました。今回は診療所タコ院長の嘆き節にしばしお付き合いを。

厚○省が公表する試算や見通しは、あまりに変遷が大きいという実績があります。これまで公表した医療費の将来推計は過大すぎると物議を醸してきました。例えかかつて公表してきた「2025年の医療費の未来推計」を見ると、下記のごとく大きく下方修正しています。

1995年時点での30年後の2025年の医療費推計は141兆円、1997年時点での2025年の医療費推計は104兆円、2000年時点での2025年の医療費推計は81兆円、2005年時点での2025年の医療費推計は65兆円と変更しています。なんと10年で76兆円も下方修正しているのです！これでは政策のための推計の意味がありません。

このままではこれだけ国民負担が増えますと危機感を抱きますが、その根拠がこんなにざっくりなのです。一方で日本医師会は2025年度医療費を49兆円とする独自の試算を公表しましたが、実際の2018年度の医療費は42.6兆円とかなり現実的な予想です。厚○省はこれを「自らの医療費抑制政策の効果」と謳うのでしょうか。

財政破綻の危機を訴えて減税を渋る○○省よろしく、政府はこれまで医療費が今後激増して医療保険が破綻するとして制度改革をすすめてきましたが、その根拠に出した医療費の将来予測はこのように現実から乖離しているのです。算出根拠の提示と、医療費抑制の名の下で行われてきた幾多の社会実験の点検に是非注力していただきたいと思います。

また診療報酬をメディアは「主に医師の所得となる」という枕詞で報道してきました、最近ようやく「医療従事者など」となりました。知っていただきたいのは、診療報酬は、医師の給与だけでなく「看護師・薬剤師・事務・給食スタッフへの給与、値上がりする水道光熱費、医療機器・レセプトコンピュータの購入更新費、建物の維持管理費、(雪国の)除雪費、火災地震保険代、感染対策費など」全ての財源なのです。

診療所には診療報酬以外の収入源は通常ありません。資金繰りに困り院長は自分の給与を支払えないこともあります。

ります。他業種では商品の値上げという手段があるかもしれません、**医院は値上げもできず、予防接種や健診などの自費診療を拡大するしかありません**。診療所院長の年収は会社員を遥かに上回ると報道されますが、院長は会社で言えば社員ではなく社長です。病気になったら立ちゆかなくなる危機を抱えながら日々診療にあたっています。恣意的かつ偏向した報道に悪意すら感じる仲間も多いようです。

今回の診療報酬改定でも外来負担がいくら増えるという報道がほとんどですが、実はタコのような内科開業医には大きな減収となる内容に変更されている部分もあるのですが、ややこしい仕組みのため、報道されることもなく、事務は煩雑な作業に悲鳴をあげています、定額減税の込み入った仕組みに似ていると感じます。

奇妙なのは薬品や医療機器の購入には消費税を支払いますが、保険点数にはそれは反映されません、患者さんからは消費税分をいただけないので、全て医療提供者側の持ち出しなのですが、これが報道されることはありません(皆さんもご存知ないでしょう?)。

政府は国民所得の増大をめざすと宣言し、その財源確保のために社会保障費を削減するとします。しかし**医療や介護に従事している人も国民の一人です**。さらにこの財源は病院関係者だけでなく実は医療や介護に関連する広い分野に及ぶ事業、例えばタクシー・バス、リンゴ、清掃、給食、製薬、除雪、等々に波及しうる財源でもあるのです。

皆様にはプロパガンダに惑わされずに、国民全体が無理なく平安な日々を送る手立てを一緒に模索していくといふタコなのでした(こんな嘆きは書きたくはないのですけど)。

Dr. タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。

令和6年度 行事カレンダー（予定）

日 程	行 事 名	場 所
7月28日	DSAM 災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会(現地のみ)	大阪府(大阪市)
9月29日・30日	第23回 東洋療法推進大会in徳島【ハイブリッド】	徳島県(徳島市)
11月10日	都道府県師会会長会【ハイブリッド】	東京都(新宿区)
令和7年3月末定	スポーツ鍼灸指導者育成講習会	未定
3月8日・9日	地域健康つくり指導者研修会	東京都

★お知らせ★

○夏期休館のお知らせ

8月13日(火)より8月15日(木)まで全鍼師会会館を休館させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
(事務局)



高齢者等終身サポート事業者ガイドライン について

顧問弁護士 井上雅人



国（内閣官房身元保証等高齢者サポート調整チーム、内閣府孤独・孤立対策推進室、その他関係省庁）は、この4月に「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン（案）」を公表しました。超高齢社会において、身寄りがないため、入院や施設入所が必要になったときに身元保証人がいないことを理由に断られたり、亡くなった後のこととを頼める人がいないこと等が社会問題となっています。「身寄りのない人」と言えば一人暮らしの高齢者で身近に頼れる家族がいない人と思われがちですが、夫婦や親子の世帯であっても、夫婦がともに病気や認知症等になったときや、親が認知症になって子どもさんに障がいがあるため身元保証ができないような場合でも同じような問題が起こります。

このような状況下で、近時、高齢者等の入院や入所時における身元保証や、亡くなった後の葬儀や納骨、病院代等の支払などを行う死後事務、また、通院の付き添いや買物など日常生活の支援などのサービスを提供する民間の事業者が増えています。ガイドラインでは、これらのサービス事業のことを「高齢者等終身サポート事業」と呼んでいます。事業者のサービス提供範囲は様々で、身元保証だけを対象とするものもあれば、身元保証と死後事務をセットにしているもの、日常生活支援から死後事務までひととおりのサービスを提供するものなどです。

私が5年ほど前に成年後見人に就いたAさん（就任時80歳代半ば）は、長年マンションで一人暮らしをされていましたが、認知症がでてきて近隣から迷惑行為（お金が無くなったと言って同じマンションの近隣住人に苦情を言いに行く、たびたび警察を呼ぶなど）があると相談を受けた管理組合や民生委員が、地域包括支援センターに相談して介護保険サービスを受けることができるようになりました。しかし、その数年後に在宅生活が困難となって有料老人ホームに入所し、それを機に後見人が就くことになりました。私は後見人になってご本人の通帳を管理することになりましたが、過去の支出を確認していくと、半年に1回、ある名称の団体が、2万円を引き落としていることに気づきました。Aさんに聞いてみましたが思い出すことはできず、その銀行に連絡して引落先の正式な名称を教えてもらいネットで検索してみると、高齢者の身元保証サービス事業者でした。電話をして話を聞いてみると、Aさんがまだお元気な頃に、ポストに入っていたチラシを見て、自分は身寄りがないからということで電話してこられて申し込みされたということでした。実際、Aさんには、ご兄弟や甥御さんがいたのですが交流がなかったようで、定期的な安否の見守りと入院や施設入所時の身元保証の契約をされたようでした。

私は事業者に、後見人が就いたことを説明し、後見人は身元保証人になることが職務ではないが、Aさんは既に施設入所されていること、今後入院が必要となったときは身元保証人がいなくても後見人で対応可能であることから、Aさんと事業者の契約を解約して、実際に身元保証をしてもらうためにはAさんが事業者に預託していたお金の返金を受けました。なお、Aさんは、後見人が就く前に施設入所されており、この施設は入所時に身元保証人を必要としたが、間もなく後見人が就くことで身元保証人なしで入所することができました。

Aさんのように、先々のことに不安を抱いて身元保証等のサービス契約をしておこうと思われる方は少なくないと思われ、その背景には身元保証人なしでは入所、入院させてもらえない施設や病院が実際に存在するという現実があります。

他方で、高齢者等終身サポート事業の特徴として、①契約内容の履行を確認しにくい将来にわたるサービスであること、②死後事務サービスを含む場合の契約が長期にわたること、③サービス提供に先行して一部費用が前払いされること、④判断能力が不十分な高齢者が契約対象となる場合が多いことなどがあげられます。そのため、一般的な契約に比べて利用者保護の必要性が高く、適正に事業が営まれるために国がその指針を示すことが重要となります。上記の私の事例でも、事業者は在宅生活が困難になったときのAさんの状況が把握できていおらず、結局、入所にあたって身元保証契約が履行されませんでした。Aさんとしても、判断能力が著しく不十分になってからの入所だったので、事業者が契約に従って身元保証をしてくれたかどうかのチェックができない状態でした。私が事業者に電話したとき、事業者は「Aさんに電話しても出られなかったんですよ。」などと話していましたので、Aさんに後見人が就いていなければ、事業者はAさんの所在をつかめず、Aさんの関係者の人たちにAさんがこのような契約をしていたことは明らかにならなかつたかもしれません。

このようなことから、高齢者等終身サポート事業者ガイドラインでは、高齢者等終身サポート事業者の適正な事業運営を確保して利用者が安心して利用できるように、身元保証サービス、死後事務サービス、日常生活支援サービスの各サービスにおける留意事項や、事業者によるサービス提供の適切な管理、金銭の預託を受けるときの注意点などを定めています。なお、本稿執筆時にガイドライン（案）となっているのは、5月18日までパブリックコメントが実施されていたからで、その内容等を踏まえて正式にガイドラインが決定されることになります。



健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授 井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!

ご連絡はURLより。<http://www.inouemasayasu.net>

私が医学生だった半世紀前には、WHOは人類の健康を支援する素晴らしい組織と信じられていた。将来はWHOで世界貢献したいと夢見る薬医のタマゴも少なくなかった。実は、新型コロナパンデミックが始まった4年前までは私もその一人であった。今回のパンデミックでは若き日の想いが蘇り、WHOの役割に大きな期待を抱いていた。しかし、テドロス事務局長率いるWHOの主張や行動が、現代医学の常識とは相容れない異常なモノである事に驚愕した。新型コロナウイルスのコウモリ起源説や武漢研究所漏出説の検証に関する消極的な対応、感染ルートの誤情報、免疫の地域特性に関する発言抑制、イベルメクチンや既存特効薬の使用禁止や入手妨害、ワクチンと詐称した未治験遺伝子薬の接種推奨など、マトモな科学的判断や政策は皆無であった。その極め付けが「パンデミック条約」と「国際保健規則IHRの改悪」である。

世界的な感染症への新たな対応策を定める為にWHOが提唱したパンデミック条約の内容は「先進国から途上国へのワクチン生産技術や製品の提供を促す事を目的とする」とされている。これは表面的にはリーズナブルなお題目の様に思われるが、その中身を精査すると「真の目的はパンデミック時に病原体情報、ワクチン販売、新薬などで利益を分け合うビジネス協定である事」が明白である。また、GDP世界第2位で平均給与も日本の2倍以上の中国が未だに発展途上国扱いされており、中国や出資企業が最大の恩恵を受ける構図になっている。パンデミック条約の改訂には加盟国の2/3以上の賛同が必要な為、この理不尽な内容では最初から批准される可能性はなかった。事実、今回もパンデミック条約は加盟国の利害対立で5月のWHO年次総会までに意見が纏まらず、来年まで交渉続行となった。一方、国際保健規則IHRは単純過半数で採択可能なので、これがWHOの狙っていた本丸であった。

今回、ドサクサに紛れて強行採決された国際保健規則もトンデモない内容である。その本質も「WHOを利用した病原体ビジネス」であり、健康に関する助言機関に過ぎないWHOが加盟国に対して法的拘束力のある命令を出せる様に改悪されている。しかも、それを確実に実行させる為の新組織を加盟国内に構築させる事まで強制している。IHRでは国際的監視組織を創設して言論統制を行い、これによりWHOの指令を強制的に実行させる事を目指している。しかし、公衆衛生的政策は国家に帰属する問題であり、WHOの様な営利組織化した独裁機関に関与させてはならない。これに関して米国共和党上院議員の全49名が5月2日にバイデン大統領に条約反対の公開書簡を送った。同じく共和党的州知事24人全員も連名でバイデン大統領に同様の書簡を送った。これとは逆に岸田政権は、WHOの権力を強化して日本の主権を放棄する条約に同意し、武見敬三厚労大臣にこれを積極的に牽引させている。武見厚労大臣は「この基本計画と主要経費の出資者はビル・ゲイツであり、これを自民党の基本政策にする」と公的會議で明言している。日本政府の感染症対策はゲイツ財團の営利活動の一環なのである。

今回のパンデミックではWHOのミスリードにより世界が甚大な損害を被った。その主因は、WHOの予算の85%もがゲイツ財團、GAVIアライアンス、米巨大製薬企業などの民間営利団体の寄付に依存しており、WHOが彼らに乗っ取られて機能不全に陥っている為で

ある。IHRの改定規則では「審議の4ヶ月前までに全加盟国に修正案を通知して意見聴取する義務がある」と明記されている。しかし、WHO自身がその規則を破り、加盟国の中3/4以下の参加状態で議論もせずに数分間で改悪IHR案を強行採決した。今回の批准は国際法的にも完全に無効である。しかし、WHOが加盟国に押し付けようとしている理不尽な内容を先導している日本だけは例外である。日本では2023年9月1日に「内閣感染症危機管理統括庁」が設立され、この組織がパンデミック時に全権力を集中管理することになっている。実は、そのトップには前警察庁長官が就任しており、パンデミック時に国民を警察権力で取り締まることになっている。しかも、新たに閣議決定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」には「政府と異なる意見は誤情報として法的に取り締まる事」が明記されており、国民の言論統制を主目的とする法律である。この様に法的拘束力を持つ内容の閣議決定では、パブリックコメントで広く国民の意見を聴く義務がある。通常、その期間は原則30日以上とされているが、政府はこれを5月連休中の短期間にアリバイを作りました。政治意識の低い大半の国民はこの制度を知らず、過去のパブリックコメントでも毎回数件～数十件のコメントが寄せられるのみであった。しかし、今回は連休中の短期間にも関わらず19万人以上の国民が厳しい反対意見を述べた。流石の政府もこれに危機意識を持った様であるが、これを担当する新藤義孝大臣は、「驚異的な数のパブリックコメントを完全に無視し、「パンデミック条約やIHRの採択結果や国民の民意と無関係に政府の行動計画を重々と進める」と明言した。この様な政府の暴走政策により、日本では「遺伝子ワクチンを批判したり反対意見を述べる者は誤情報発信者として法的に罰せられる可能性」が現実化しつつある。実は海外でも同様の異常事態が発生している。フランスでは本年1月に「mRNAワクチンを批判したり接種を拒否した者は3年以下の懲役、または730万円の罰金刑に処す」との悪法がマクロン政権により強行採決された。自由の国フランスでのこの様な惨状は明日の日本の姿もあるが、同調圧力の強い国民性の日本では遙かに悲惨な実害が出るであろう。

NHKは6月1日に「パンデミック条約について国家の主権や基本的人権が損なわれ、ワクチンが強制接種されるとの誤情報がSNSで広がっている」と報じたが、このNHKの報道 자체が誤情報である。これは「ワクチンで死亡した被害者をコロナ死者と虚偽放送して後に謝罪したNHKの体質」を反映したモノである。「WHOにより国家主権が損なわれる」との主張は米国共和党的上院議員や州知事らの公式意見であるが、NHKは「この報道事実まで誤情報と虚偽放送しており、国民をミスリード」している。トランプ前政権は「営利企業に乗っ取られているWHOを脱退する事」を表明した。本年11月の米国大統領選でトランプ氏が復帰すれば、新政権は「パンデミックの元凶である中国の責任を追及する」と同時に、「パンデミック条約やIHRを拒否してWHOを即時脱退する予定」である。トランプ氏が政権を奪回すれば、金魚の糞の日本政府はどうするのであろうか？日本政府が国民の命を守る為には、WHO脱退以外の選択肢はない。今年は日本史上最大の分水嶺であり、国民の目覚めが日本人の命運を決める年である。



「WHOの病原体ビジネスと日本人の命運」



第7回 DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会 開催案内

今回は午前の部で令和6年能登半島地震での活動報告を含めた災害基礎講座の座学とダンボールベッドの組み立て体験、午後からはDSAM隊員として即戦力となっていたいただけるように実際の支援活動を学んでいただきます。実習中心の内容であり、現地参加のみとなります。大いに災害現場で活躍するためのスキルを身につけて下さい。多くのご参加お待ちしています。

(DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同委員会)

【日 時】 令和6年7月28日(日)10時~ 16時

【会 場】 履正社国際医療スポーツ専門学校
十三キャンパス新館

大阪府大阪市淀川区十三東1丁目21-23

阪急十三駅 西口より徒歩5分(十三キャンパス)

- 【受講資格】 ◎災害支援に興味があり、今後の活動を希望するあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師のいずれかの有資格者。
◎上記資格の養成校在学中で災害支援に興味がある学生。
◎DSAMと連携した災害支援活動を希望する医療職種・他職種の方。

【定 員】 70名

【参加申込・振込締切】 7月17日(水)

【形 式】 現地参加のみ

【参 加 費】 日鍼会・全鍼師会・日マ会 会員: 5,000円
一般の方: 7,000円 学生: 3,000円

【振 込 先】

●銀行名 ゆうちょ銀行

□座番号 記号11120 番号44568861

□座名 ディーサムサイガイシエンシンキュウ
マッサージシゴウドウイインカイ

●ゆうちょ銀行以外からのお振込

【店名】一ハ(イチイチハチ)

【店番】118 【預金項目】普通預金 【□座番号】4456886

※参加費は事前振込とします。

※申込後、3日以内にご入金下さい

※銀行振込時に発行される利用明細票(振込明細票)をもって領収書に代えさせていただきます。

※お振込後のキャンセル及び返金作業は行えません。

※会場近郊の昼食会場に限りがありますので事前にご準備下さい。



【申込フォーム】

<https://forms.gle/9AdoPUT8oD4ygYPy6>

【タイムテーブル】 9時30分 開場・受付開始

10時 開会式・オリエンテーション

【プログラム】 <敬称略>

①10時10分~ 11時40分

基礎講座「令和6年能登半島地震 DSAM活動報告」
講師: DSAM代表 是元佑太 DSAM副代表 仲嶋隆史

②11時50分~ 12時20分

実地体験「段ボールベッド組み立て体験」
講師: DSAM委員 矢津田善仁

③13時20分~ 16時20分

ロールプレイング
「実践！ DSAM隊員としてどう動くのか？」
ファシリテーター: DSAM委員

16時20分 閉会式

【お問い合わせ】 DSAM事務局 Mail: info@dsam.mail-box.ne.jp 担当: 佐藤

協同組合ニュース

「療養費の支給基準令和6年度版」販売！

定価: 3,200円(税別) のところ、会員価格 2,880円(税別)

療養費の支給基準

送料について ・送料500円(税別)一部離島を除く
・5冊以上のご注文で送料無料！(送付先が全冊同一住所の場合に限ります)

発刊 令和6年7月以降

各種施術機関や保険者、行政関係者に必携！

令和6年6月施行の新施術料金、10月以降適用となる改正部分の関係法令・通知、各種様式を収録
柔道整復(事実上現物給付)、あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう、治療用器具、輸血用血液(生血)
の各種基準料金とともに、療養費支給のための留意事項や疑義解釈など保険請求上の手続きや取扱いを網羅しています。

規格 B5・約600頁

申し込み締め切り 令和6年9月30日(月)

お申込みは 日本鍼灸マッサージ協同組合 <https://www.jammk.net>
E-mail : jamm@jamm.or.jp Fax : 03-6380-6032 Tel : 03-3358-6363



各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。(変更・中止等がある場合もありますので必ず事前にご確認下さい) なお、全鍼師会HP:トップページ内「全鍼ニュース」もご参照下さい。

月 日	師会名	時 間	場 所	内 容	一般 参加	参 加 費	生涯研修 単位
7月7日	茨 城	10時～16時	水戸市福祉ボランティア会館	うつ病に対する鍼灸あん摩マッサージ指圧の可能性や治療法について、あはき師の個人開業の未来と私の理念	可	会員2,000円 会員外5,000円 学生1,000円 付添500円	6単位
	石 川	10時30分～12時30分	石川県立盲学校【ハイブリッド】	加賀・三策塾	可	無料	2単位
	大 阪	10時～15時50分	大阪府鍼灸マッサージ会館	保険取扱講習会	可	会員・学生無料 会員外1,000円	6単位
	奈 良	13時30分～15時30分	Zoom	腰痛の身体診察と鍼灸治療の実際	可	会員外4,000円 ●卒後鍼灸関西支部HP確認のこと	2単位
	福 岡	12時50分～16時30分	福岡市鍼灸師会館【ハイブリッド】	産後ケアについて	可	研修登録者：福岡医健・福岡医療 学生無料 県師会会員2,000円 会員外5,000円 学生1,000円	4単位
7月7・8日	岩 手 (東北)	7日12時～17時 8日9時30分～12時	花巻市 松倉温泉ホテル風の季【ハイブリッド】	東鍼連学術大会岩手大会	可	3,000円	8単位
7月14日	兵 庫	10時30分～16時	ウイズあかし	灸治療院の診療及び活動のご紹介、頸肩上肢症状に対する鍼治療	可	無料	6単位
	高 知	10時～12時	四万十町地域交流センターくぼかわ	高知県師会の活動紹介と療養費取り扱いの概要について、心に響くコミュニケーション～心の響きあいを大切に	可	会員無料 会員外3,000円 学生1,000円	2単位
7月21日	富 山	13時30分～15時45分	富山県鍼灸マッサージ師会館	慢性疼痛の灸療法—熱敏灸・押灸・竹筒灸	可	富山鍼灸学会会員2,000円(学生会員無料) 富山鍼灸学会会員外6,000円(学生1,000円)	3単位
	石 川	13時～16時20分	金沢勤労者プラザ	日本東洋医学会北陸支部第30回夏季講演会	可	3,000円	5単位
	静 岡	10時～15時30分	静岡労政会館【ハイブリッド】(予定)	一本鍼治療、自律神経異常と消化管運動	可	無料	6単位
7月28日	石 川	14時～15時30分	石川県地場産業振興センター【ハイブリッド】	能登半島地震災害支援活動にDMATとして活動して～災害支援に必要な多職種連携～	不可	無料 ※あはき師・養成校学生参加可	2単位
	大 阪	13時30分～16時40分	大阪府鍼灸マッサージ会館【ハイブリッド】	美容鍼灸(概論)、美容鍼灸(デモンストレーション)	可	会員1,000円 会員外2,000円 学生(オンラインのみ)無料	4単位
	佐 賀	9時45分～14時30分	メートプラザ佐賀【ハイブリッド】	全障スポにおける実際のケア対応とその準備、お薬の話し	可	会員3,500円 他県師会会員(含日鍼会)3,500円 会員外10,000円 学生無料	5単位
8月4日	岩 手	10時～15時30分	仙台市 仙台赤門医療専門学校	東鍼連他職種連携学術研修会	可	無料	6単位
	石 川	10時30分～12時30分	石川県立盲学校【ハイブリッド】	加賀・三策塾	可	無料	2単位
	静 岡	10時～12時15分	静岡労政会館【ハイブリッド】(予定)	スポーツ鍼灸	可	無料	3単位
	大 阪	10時～15時50分	大阪府鍼灸マッサージ会館	保険取扱講習会	可	会員・学生無料 会員外1,000円	6単位
8月18日	島 根	10時～15時	ライトハウスライブラリー	中医学の基礎、薬膳の基礎	不可	1,500円	5単位
	富 山	10時～15時30分	富山県鍼灸マッサージ師会館	無分流打鍼術の概要と臨床	可	10,000円	6単位
	福 島	10時～15時15分	郡山市立橋地域公民館	高齢者の健康と安全(赤十字健康生活支援講習)、健康寿命を伸ばすフレイルの予防、事故防止と対応、能登半島地震被災地でのこころのケア	可 (要予約)	会員無料	6単位
8月25日	大 阪	12時30分～15時40分	大阪府鍼灸マッサージ会館【ハイブリッド】	能登半島地震～避難所での看護協会の活動～、能登半島震災における「あ・は・き」活動報告	可	会員1,000円 会員外2,000円 学生無料	4単位
	佐 賀	9時45分～14時30分	メートプラザ佐賀【ハイブリッド】	スポーツ現場の経営と鍼、マッサージ施術の実際	可	会員3,500円 他県師会会員(含日鍼会)3,500円 会員外10,000円 学生無料	5単位

※研修単位は会員のみ

伝統と歴史を刻み、
進化する未来へ。

吳竹学園は、
時代に適応した人材を育成し、
社会に貢献する努力を続けます。

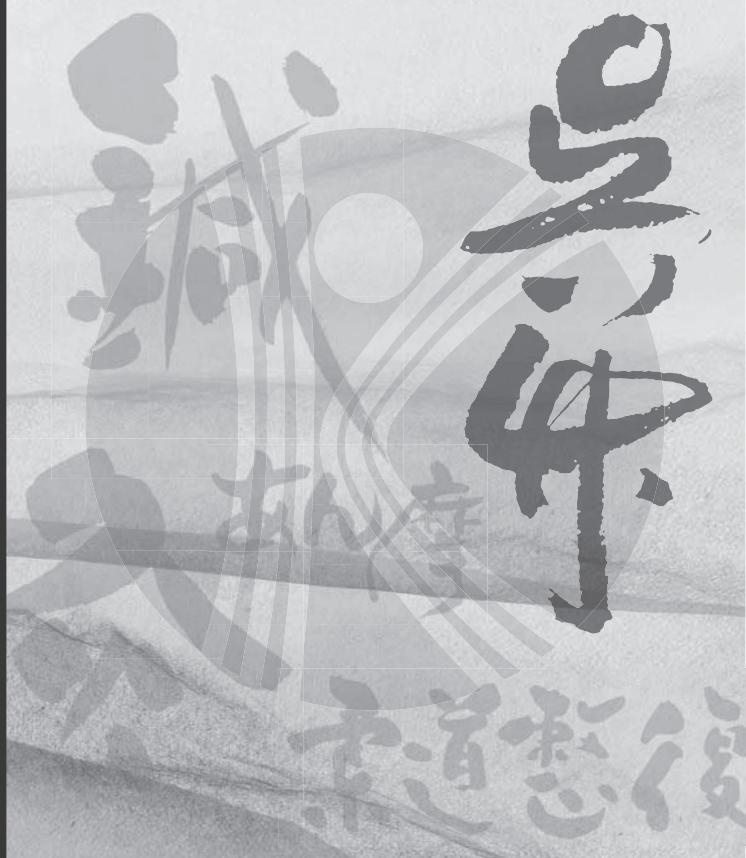
2026年 吳竹学園は創立100周年を迎えます

 学校法人
吳竹学園
Established 1926

東京吳竹医療専門学校
旧校名：東京医療専門学校

横浜吳竹医療専門学校
旧校名：吳竹鍼灸柔整専門学校

大宮吳竹医療専門学校
旧校名：吳竹医療専門学校



「あのね、今日こんなことがあってね、その人が〇〇〇〇〇なんて言ったのよ。」

そんな風に話しかけられることってありますよね。それが患者さんなら、私も優しく相槌を打ったり、正しく解釈するため確認したり、最後までお話を聞いて、その気持ちを分かろうとします。ところが、これが家族だったらできないのは私だけでしょうか?ひどいとは思いますが、「だから何?どう思ったの?どうしたいの?」とか、結論を急いでしまいます。たぶん、多くの場合は結論などどうでも良くて、愚痴を聞いてほしいだけかも知れません。話を分かってもらえるだけで、すっきりするのかも知れません。もしかしたら、結論なんてとっくに自覚しているのかも知れません。残りの人生、これができるような大人になりたいと願う未熟者です。

(広報IT委員長 廣野敏明)

● 発行者

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

F T 東京都新宿区四谷3-33号
A E X L 0033-3335-9911-2600-2417
L 39



お世話になったあの方に、
健康を
送りませんか!!

日本一の梅の里、
紀州南部の完熟梅干(南高梅)



取扱商品

- | | |
|---|---------------|
| 1 | はちみつ入り
福豊梅 |
| 2 | さわやか
紀州の梅 |
| 3 | 昔風
しそ漬梅 |
| 4 | 天然
白千梅 |



ご進物タイプ(包装、化粧箱入550g・1kg)

ご家庭用お徳用タイプ(1.1kg)があります。
(送料全国一律550円)

お申し込み:

日本鍼灸マッサージ協同組合
03-3358-6363

発売元: 株式会社 かわしま

全鍼師会 110番補償制度 好評発売中!

会員の先生方が、安心して日常の業務に専念いただけるよう、不慮の施術事故をはじめ院内施設の不備や日常生活の事故により損害賠償責任を負った時に、その損害をお支払いするものです。

※会員以外の方は加入できません。(更新日6月1日、中途加入もできます。)

セ ッ ト (型) 名			新 D X 型	新 O 型
年 間 保 険 料 + 制 度 運 営 費			10,000円	8,760円
支 払 限 度 額	業 務 に 基 づ く 事 故	対 人	1 事 故	2億円 1億円
			1 年 間	6億円 3億円
	業 務 施 設 に 基 づ く 事 故	対 人	1 名	1億円 5,000万円
			1 事 故	2億円 1億円
	被 害 者 治 療 費 等	対 物	1 事 故	2,000万円 1,000万円
	日 常 生 活 に 基 づ く 事 故	対 人 · 対 物	1 名 · 1 事故	通 院 3 万 円
			1 事 故	3,000万円 3,000万円

万が一の収入減を補償する所得補償保険やおケガや病気に備える団体生活総合補償保険も募集しています。是非ご活用ください。(更新日8月1日、中途加入もできます。)

■お問合せ

日本鍼灸マッサージ協同組合
TEL (03) 3358-6363

■元受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

● 購読料 年一、八〇〇円

● 定価 三〇〇円

発行所 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12-17 全鍼師会会館内

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会ホームページURL: <https://www.zensin.or.jp> 協同組合ホームページURL: <https://www.jammk.net/>
E-mail: zensin@zensin.or.jp E-mail: jamm@jamm.or.jp

全鍼師会公式LINE

どなたでも登録
いただけます。



各種情報配信中!

名 称 鍼灸マッサージ情報誌 東洋療法

代 表 者 長嶺 芳文

郵 便 振 替 00160-8-31031

銀 行 口 座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115

名義/公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発 行 人 長嶺 芳文

編集人/広報IT委員長 廣野 敏明

購 読 料 年1,800円 〒共

□座名のフリガナは「 シヤ)ゼンニホンシン
キユウマッサージカイ 」となります